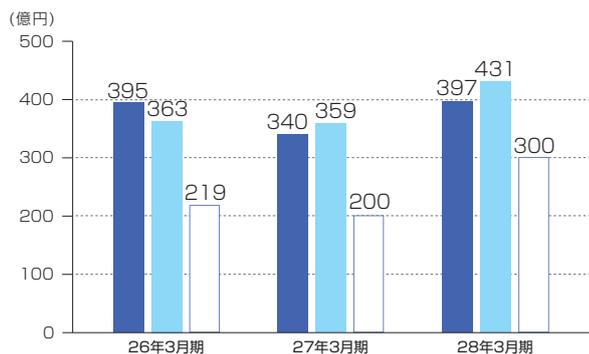


損益の状況 (単体・連結)

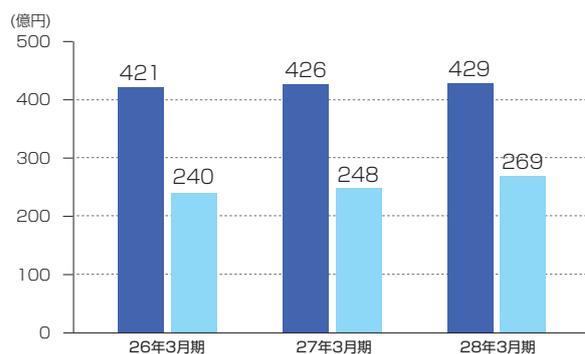
●コア業務純益・経常利益・当期純利益【単体】

■ コア業務純益 ■ 経常利益 □ 当期純利益



●連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益【連結】

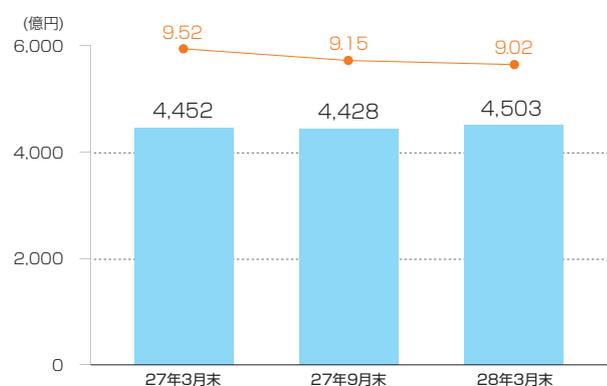
■ 連結経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



自己資本比率の状況 (単体・連結)

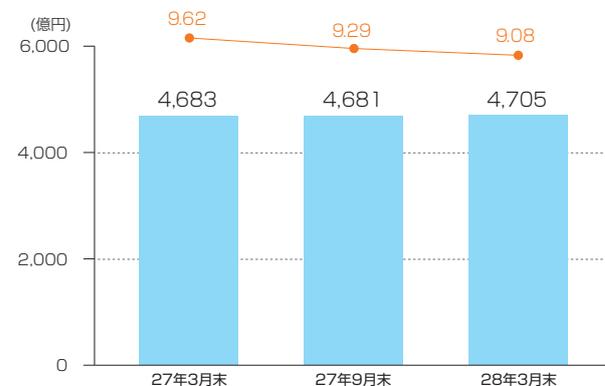
●自己資本比率【単体】

○ 自己資本比率 (%) ■ 自己資本



●自己資本比率【連結】

○ 自己資本比率 (%) ■ 自己資本



用語説明

業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\begin{aligned} \text{実質業務純益} &= \text{業務粗利益} - \text{経費} \\ \text{コア業務純益} &= \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}} \times 100$$

株主の皆さまに対する利益還元に努めています。

当行は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としています。具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。この方針に基づき、平成27年度は、以下のとおり利益還元を実施しました。

①自己株式の取得

株主の皆さまへの利益還元の充実及び資本効率の向上を図るため、平成27年度中に、以下の内容で自己株式を取得しました。

| | |
|------------|----------------|
| 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 5,637,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 1,999,647,000円 |

②配当

平成27年度の期末配当は1株当たり3.5円としました。この結果、平成27年度の1株当たり年間配当金は中間配当と合わせて6円となりました。

●還元総額と総還元性向の推移

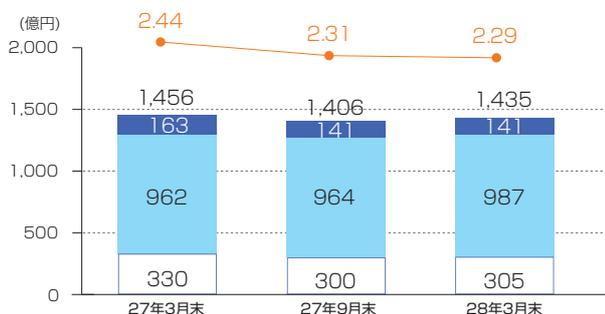
■ 還元総額 ○ 総還元性向



不良債権の状況 (単体)

●不良債権比率

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 危険債権
■ 要管理債権 ● 金融再生法開示債権比率 (%)



用語説明 ~金融再生法による開示債権の定義~

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

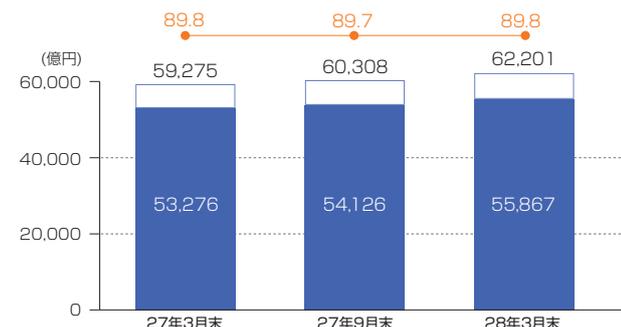
要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)

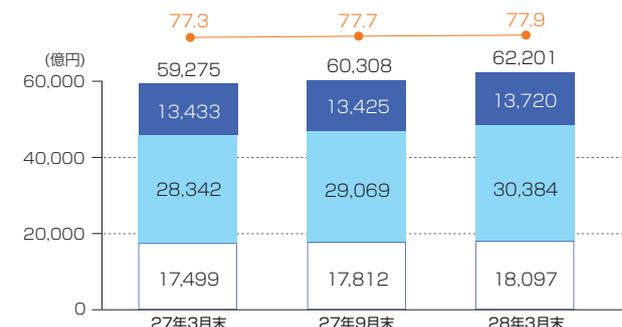
●総貸出金の地域別内訳

■ 総貸出金残高 ■ うち九州域内貸出金残高
● 九州域内貸出金比率 (%)



●総貸出金の企業規模別内訳

■ うち大・中堅企業、地方公共団体向け貸出金残高 ■ うち中小企業*向け貸出金残高
■ うち個人向け貸出金残高 ● 中小企業*及び個人貸出金比率 (%)



※中小企業…資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)

●預金(譲渡性預金を含む)の地域別内訳

■ 総預金残高 ■ うち九州域内預金残高
● 九州域内預金比率 (%)



●預り資産(投資信託・個人年金保険・一時払終身保険)の地域別内訳

■ 預り資産残高* ■ うち九州域内預り資産残高*
● 九州域内預り資産比率 (%)



※預り資産残高=投資信託残高+保険商品販売累計額(個人年金保険販売累計額+一時払終身保険販売累計額)